

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 31年 3月 29日	
契約業者名	阪神高速技研（株）	
契約業者の住所	大阪市北区中之島 3－3－2 3	
業務の名称	受渡資料作成その他業務	
業務場所	－	
業務種別	その他業務	
業務概要	道路整備特別措置法第27条に基づく工事完了検査、(独)日本高速道路保有・債務返済機構法第15条に基づく債務受渡に係る各種申請、手続等を迅速かつ効率的に遂行するために行うことを目的とする。また、建設、改築	及び特定更新等の事業に係る資料を、会社が将来行う手続、管理業務等に活用できるように作成、蓄積、整備することも目的とする。
業務期間（自）	平成 30年 1月 25日	
業務期間（至）	平成 31年 5月 31日	
契約金額	35,078,400 円	
変更金額	8,542,800 円 増	
変更後の契約金額	43,621,200 円	
変更理由	別紙のとおり	

※金額は、税込みである。

受渡資料作成その他業務

第 1 回変更理由書

1. 当初の業務計画書の設計変更想定項目で、業務期間内に作業指示した内容を追加する。